

びいぶる

- P.2～4…………… 「議案等に対する各議員の態度」、3月定例会「議案審議」
- P.4～5…………… 「平成27年度当初予算」、「議案（当初予算）に対する各議員の態度」
- P.5～9…………… 市政のここが聞きたい「一般質問」
- P.9～10…………… 「中間報告」（議会改革特別委員会・公共施設あり方検討特別委員会）
- P.10…………… 「高浜市議会への視察」、表紙の説明等
- P.11～12……… 平成27年3月28日開催議会報告会アンケート集計等、平成27年3月定例会で、「附帯決議」が可決されました



「高取小学校」入学式 風景

議案等に対する各議員の態度		各派名	市政クラブ										公明党	共産党	市民クラブ	開拓志		
			議員氏名	内藤皓嗣	鈴木勝彦	北川和人	杉浦敏和	杉浦辰夫	幸前信雄	柴田耕一	浅岡保夫	柳沢英希					小野田由紀子	小嶋克文
種類／番号	件名	※同=同意 議=議案 決=決議案																
		結果	○=賛成・同意 ●=反対・不同意															
3月定例会		結果	○=賛成・同意 ●=反対・不同意															
同 第 1 号	公平委員会委員の選任について	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同 第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同 第 3 号	教育委員会教育長の任命について	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
議 第 1 号	指定金融機関の指定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 2 号	高浜市情報公開条例及び高浜市個人情報保護条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 3 号	高浜市行政手続条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 4 号	高浜市税条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 5 号	訴えの提起について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 6 号	市道路線の認定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 7 号	高浜市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 8 号	高浜市職員の給与に関する条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
議 第 9 号	高浜市特別職の職員で常勤のものの給料の月額の特例に関する条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 10 号	高浜市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
議 第 11 号	高浜市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等に関する基準を定める条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
議 第 12 号	高浜市指定介護予防支援事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 13 号	高浜市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 14 号	高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
議 第 15 号	高浜市居宅介護等支援給付条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
議 第 16 号	高浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 17 号	高浜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 18 号	高浜市保育の実施に関する条例の廃止について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 19 号	高浜市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 20 号	高浜市立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 21 号	高浜市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の全部改正について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 22 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 23 号	西三河地方教育事務協議会規約の変更について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議第24号	平成26年度高浜市一般会計補正予算(第7回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
決第1号	議案第24号平成26年度高浜市一般会計補正予算(第7回)に対する附帯決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
議第25号	平成26年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第26号	平成26年度高浜市土地取得費特別会計補正予算(第1回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第27号	平成26年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第28号	平成26年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算(第1回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第29号	平成26年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第3回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第30号	平成26年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第39号	高浜市特別職の職員で常勤のものの給料の月額の特例に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第40号	平成26年度高浜市一般会計補正予算(第8回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
議第41号	高浜市議会委員会条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 議員正降議員は、議長職のため表決権はありません。

議案審議

平成27年3月高浜市議会定例会が、2月27日から3月25日までの27日間の会期で開かれました。
 主な議案等は次のとおりです。なお、議案等の件名は、2ページからの「議案等に対する各議員の態度」の件名欄をご参照ください。

同意

【同意第1号】固定資産評価委員に篠田裕重氏を再度選任するもの。
 【同意第2号】公平委員に中村さと子氏を再度選任するもの。
 【同意第3号】教育長に岸上善徳氏を再度選任するもの。
条例等
 【議案第1号】指定金融機関を岡崎信用金庫に指

定するもの。

【議案第2号】独立行政法人通則法の一部改正に伴い、高浜市情報公開条例を一部改正するもの。

【議案第3号】行政手続法の一部改正に伴い、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、高浜市行政手続条例を一部改正するもの。

【議案第4号】高浜市条例に個人市民税に係る寄付金控除の特定非営利法人を追加するもの。

【議案第5号】高浜市豊田町内の土地について、時効取得を原因とする所有権移転手続の訴えを提起するもの。

【議案第6号】仮称高浜緑地の整備に伴い、市道路線に認定するもの。

【議案第7号】高浜市職員の配偶者同行休業に関する条例を制定するもの。

【議案第8号】人事院勅

告による給与制度の見直しに基づき、職員の給与に関する条例を一部改正するもの。

【議案第9号】市長及び副市長の給料を減額する期間を延長するもの。

【議案第10号】介護保険法の改正に伴い、指定介護予防支援等の事業の人員など、必要な基準を定める条例を制定するもの。

【議案第11号】介護保険法の改正に伴い、地域包括センターの職員等の基準を定める条例を制定するもの。

【議案第12号】介護保険法の改正に伴い、指定介護予防支援者の指定に関する基準を定める条例を制定するもの。

【議案第13号】子ども健全育成支援員の報酬を定めるもの。

【議案第14号】居宅介護サービス費等区分支給限度額と介護保険料を定め

るため、条例を改正するもの。

【議案第15号】居宅介護等支援給付額の算定率を改定するため、条例を改定するもの。

【議案第16号】指定地域密着型サービスの人員等の基準の改正をするため、条例を改正するもの。

【議案第17号】指定地域密着型介護予防サービスに係る支援の方法に関する基準の改正に伴う規定の整備のため、条例を改正するもの。

【議案第18号】児童福祉法の改正に伴い、保育の実施に関する条例を廃止するもの。

【議案第19号】子ども・子育て支援法の施行に伴い、保育所の設置及び管理に関する条例を改正するもの。

【議案第20号】子ども・子育て支援法の施行に伴い、市立幼稚園の授業料

の減免の規定の整備を行うため、条例を改正するもの。

【議案第21号】教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を改正するもの。

【議案第22号】地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、関係条例を改正するもの。

【議案第23号】地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、西三河地方教育事務協議会規約を改正するもの。

【議案第39号】教育長の給料を減額する期間を延長するもの。

【議案第41号】地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、議会委員会条例を改正するもの。

【議案第24号】一般会計の歳入歳出予算の総額か

補正予算

ら6357万7千円を減額し、140億4146万4千円とするもの。

市役所本庁舎整備事業（平成26年度から48年度まで）33億2391万円など債務負担行為の補正を含む。

歳出の主な内容としては、財政調整基金積立金1億1572万円を増額する他、ごみ処理、リサイクル推進費の衣浦衛生組合分担金の確定による2629万9千円の減額などとするもの。

【議案第25号】国民健康保険事業特別会計の歳入の総額から5892万円を減額し、34億7986万円とするもの。

【議案第26号】土地取得費特別会計の歳入歳出予算の総額に2309万2千円を追加し、6774万9千円とするもの。

【議案第27号】公共下水道事業特別会計の歳入歳出の総額から4871万9千円を減額し、13億9504万8千円とするもの。

【議案第28号】公共駐車場事業特別会計の歳入歳出の総額に4402万4千円を追加し、7855万円とするもの。

【議案第29号】介護保険特別会計の保険事務勘定における歳入歳出の総額に31万5千円を追加し、24億5625万4千円とするもの。

【議案第30号】後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額から1691万9千円を減額し、4億4687万8千円とするもの。

【議案第40号】一般会計の歳入歳出予算の総額に5061万6千円を追加し、140億9208万円とするもの。

主な内容としては、地域消費を喚起するためのプレミアム商品券事業費補助金3300万円を追加するほか、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を使い、事業の追加をするもの。

平成27年度当初予算を可決

総額234億5,104万円（前年度比4.5%増）

一般会計	138億4,630万円	（前年度比2.05%増）
特別会計	85億0,481万円	（前年度比8.73%増）
企業会計	10億9,992万円	（前年度比5.61%増）

予 算

平成27年3月11日、12日の両日で予算特別委員会を開催し、審議いたしました主な内容は、次のとおりです。

一般会計の歳入性質別内訳では、市税、使用料及び負担金、繰入金などの自主財源は、99億1450万円で歳入全体の71・6%を占めています。市税収入は、84億7957万3千円で前年度比2.9%の増、金額にして2億4061万8千円の増を見込み、編成されています。

歳出性質別内訳では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は、57億4184万円で歳出全体の41・5%を占めており、前年度と比較し、2.1%の増、金額にして1億1945万8千円の増となっています。普通建設事業などの投資的経費は、4億2611万4千円で、前年度比4.4%の減、金額にして1971万4千円の減となっています。

平成27年度の主要・新規事業等は、公共施設あり方計画推進事業に係る公共施設等の複合化を推進するための高浜小学校整備支援業務委託料1674万円、放課後児童健全育成事業に係る東海児童クラブの延長開設や支援員増加のため等の児童クラブ業務委託料3325万円、産業経済活性化事業に係る市東部地区の工業用地創出のための用地測量業務委託料及び整地工事費2305万円、治水砂防事業に係る老朽化により損傷や故障等による機能停止を予防するための乞殿排水ポンプ電気設備修繕工事費1898万円、小学校維持管理事業に係る大規模な地震が発生した際、安全の確保を図るための吉浜小学校・高取小学校屋内運動場吊り天井等改修工事費1億1429万円、子ども・若者成長応援事業に係る子ども・若者が、未来へ大きく羽ばたいていくのを応援するための市民映画製作費補助金300万円を計上しています。

議案（当初予算）に対する 各議員の態度		各派名	市政クラブ								公明党	共産党	市民クラブ	開志				
			内藤皓嗣	鈴木勝彦	北川広人	杉浦敏和	杉浦辰夫	幸前信雄	柴田耕一	浅岡保夫					柳沢英希			
種類／番号	件名	議員氏名	結果 ○=賛成 ●=反対															
3月定例会			結果	○=賛成 ●=反対														
議第31号	平成27年度高浜市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第32号	平成27年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第33号	平成27年度高浜市土地取得費特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第34号	平成27年度高浜市公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第35号	平成27年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第36号	平成27年度高浜市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第37号	平成27年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第38号	平成27年度高浜市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 議員正隆議員は、議長職のため表決権はありません。



市政の ここが聞きたい!!

一般質問

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく市政全般について市の方針をたずめるものです。なお、掲載文は質問議員本人の原稿によるもので、各議員の質問と当局の答弁の要旨は次のとおりです。



杉浦 敏和 議員

公共下水道事業の進捗と今後について

問 公共下水道の整備、普及状況について。

答 愛知県の流域下水道計画と整合を図り進め、下水道整備率は全体計画区域面積の50・3%普及状況、下水道接続率は81・6%です。26年度は、向山町、論地町、神明町で整備実施中。

問 課題は何か。

答 3点あり、①河川堤防敷きに下水道管を埋設できない。②国は、「概成10年」の方針を出している。③技術者不足や資材・人件費の高騰があるが、下水道整備は進める必要がある。

食物アレルギーの現状と今後の取り組みについて

問 食物アレルギーの現状と学校給食での対応について。

答 食物アレルギーを持つ児童が他の児童生徒と同じに給食を

楽しめることを目指すことが重要である。学校給食が原因となるアレルギー症状を発生させないため、高浜市食物アレルギーガイドラインを作成し対応。自校給食実施の本市では5名の栄養士を配置。該当児童生徒や保護者と栄養士が直接情報交換する機会が多く、除去食対応しなくて済む過程を喜ぶ場面もある。

第6期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画について

問 第6期介護保険料5480円の算定の根拠は。

答 低所得者対策として所得段階を12から16段階とし、上乗せサービスは要介護1、2の区分支給限度基準額を段階的に引き下げ、認知症には一定加算を実施。保険料は、基金取り崩し1億円を計上し、保険料の上昇が抑制できた。

問 第6期の計画の特徴は。

答 基本理念「住み慣れた地域でみんながいきいき暮らせるまち」、基本目標「要支援にならない、させない、戻らない」とし、「生涯現役のまちづくり創出事業」、「いきいき健康マイレージ事業」等を介護予防事業と位置づけ、高齢者の居場所や出番のある地域づくりを推進する。



鷲見 宗重 議員

高齢者福祉について

問 介護利用料2割負担に対して反対すべきでは。

答 見直しは平成27年8月以降となりますが、制度を運営していく中で、その影響をしっかりと把握・分析した上で、国への要望などについて考えていく。

問 介護施設の増設が必要と考えますが、施設整備は。

答 第6期の計画期間中は認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームを整備して、サービス提供を開始する予定。

問 外出の機会を増やすことで、介護予防にも有効と考えます。

答 限られた財源を生かして、より効果的な高齢者福祉施策が求められる中で、お風呂の特化したサービスを再び実施することは考えていない。

問 サンビレッジのお風呂の無料券の発行は。

答 限られた財源を生かして、より効果的な高齢者福祉施策が求められる中で、お風呂の特化したサービスを再び実施することは考えていない。

平和行政について

問 非核平和都市宣言をせよ。

答 議会が決議を上げていることを受けて、高浜市は非核平和宣言自治体として認知されている。

宣言をする、しないに関わらず、行政の立場で引き続き、平和行政を推進していく。

問 平和行事の充実を。

答 来年度は、市政施行45周年及び美術館開館20周年を迎えることから、それぞれの周年に係る企画展の予定をしており、平和に関する企画展の予定はない。

子育て施策の充実について

問 少人数学級を実施せよ。

答 少人数学級は教育的効果が期待できるが、導入にあたっての課題として、学級担任のできる常勤講師の確保及び費用、教室の確保の問題もあるのが現状。現行通り、少人数学級は国と県の加配対応で小学校1、2年生、中学1年生で実施し、小学校3年生以上は、県の少人数指導の加配教員と市のサポートティーチャーを活用し、少人数指導を展開していく。



黒川 美克 議員

防災・減災について

問 防災対策について。

答 現在、作成中ですが「高浜市地震防災マップ」（災害から身を守るために）では、市内の避難場所や「過去地震最大モデル」、「理論上最大想定モデル」での地震・津波被害想定に加え、地震学習情報として、日頃からの地震への備え、地震発生ノそのときどうなるの？どうするの？自助・公助の留意事項を掲載しています。なお、「高浜市地震防災マップ」の完成は、3月末を予定しており、完成次第、住民の方に配布します。また、平成27年度から、それぞれの地域において、自助・共助を基本とする防災・減災と地域防災力の向上のための中心的存在で、平常時と災害時、それぞれで活躍される方々として、新たに地域防災リーダー養成に取り組みます。現在、防災リーダー養成の詳細は、レスキューストック

ヤードと調整しています。

問 現職員数でよいのか。

答 職員を増員するよりも必要なことは、全ての職員が、それぞれの日常業務から「防災・減災」という意識を持つことが重要であると考えています。

都市基盤整備について

問 公共施設のあり方計画に併せて、都市基盤整備を進めよ。

答 公共施設のあり方計画は、40年という長期の計画で、この間における社会経済情勢や市民ニーズの変化により、今後、どこかの地域で都市基盤整備事業の機運が高まり、具体化するような状況があれば、ご提案の内容容について検討する余地はありますが、公共施設のあり方計画に併せて都市基盤整備を行う考えは、現段階ではありません。

問 被害予測調査に基づいて、市街地整備基本計画を策定せよ。

答 市街地整備基本計画の策定は、長期的な視点で各種プログラムの推進を図り、魅力と潤いのある都市の実現を図るために、市街化区域の整備を効率的、計画的にまちづくりを推進するということは、認識してはいますが、現時点では、市街地整備基本計画の策定は考えていません。

子育て支援について



小野田 由紀子 議員

待機児童の取り組みと家庭的保育について

問 「子ども・子育て支援新制度」が4月から始まるが、待機児童解消に向けた取り組みと家庭的保育の中身がどのように充実するのか問う。

答 待機児童への対策は、定員の弾力運用を図ることと、家庭的保育の活用です。家庭的保育は、新制度において、地域型保育事業に位置付けられ、地域型保育給付費により運営がされることとなります。まず保育料が保育園と同様の保育料となり、新制度では食事の提供が求められており、早期の給食提供をしていく方針です。スタッフの賃金についても、保育園で働く臨時職員と同等の賃金とする予定。また、スタッフが、午前、午後で勤務していたが、新制度になってからは、核となる人が中心

となって勤務し、補助者がカバーするという体制となります。

子ども放課後対策の強化について

問 児童クラブも対象が6年生まで拡充されるが、今後の考え方と放課後居場所事業の利用状況と雨天の日の対応等について問う。

答 児童クラブは、港小学校校区を午後7時までとし、高取小学校校区は平成28年度に午後7時までにしていく予定。放課後居場所事業の利用実績は、年間延べ2万143人。雨天時や長期休暇には児童センター等を活用し、休館日を日曜日とする。

妊娠・出産包括支援事業

問 厚生労働省のモデル事業が終了するが、今後の取り組みについて問う。

答 子育て世代包括支援センターをこども発達センターに併設する形で設置。平成27年4月から新たに、「宿泊型」の産後ケア事業に取り組み、安城市の「八千代病院」や「碧助産院」での、母子のショートステイ事業として進めていきたい。



北川 広人 議員

福祉行政について

問 高浜市の児童虐待における相談対応の延べ件数は。

答 平成24年度518件。平成25年度604件。本年度は約670件と予測している。

問 様々な取組みをしているが、さらに踏み込んだ取組みを考えているか。

答 市民視点で考えると、虐待という言葉の重さや通報することとで事案に関係すると感じ、躊躇される方もいる。市民意識を緩和することに重点を置いたパンフレットやポスターの作成と周知方法について検討していく。

問 虐待発見後の対応は。

答 発見後は、福祉まるごと相談グループが中心となり、ことも未来部・教育委員会・学校・保健師等の関係機関と協力し、迅速に子どもの安全確認と情報収集を行う。緊急の場合は、刈谷児童相談センターと協力し、一時保護など子どもの安全を最

優先に考え、対応している。

問 認知症の早期発見・早期対応について市の考えは。

答 体制整備として、かかりつけ医の対応力向上や認知症サポート医の養成支援について、市独自の研修の助成制度で、その養成に引き続き力を入れていく。

問 厚生労働省の補助金を活用した「認知症予防スタッフの養成マニユアル作成と要請システムを構築する事業」の実施内容と成果は。

答 講義による認知症に関する基本的知識・スクリーニング検査・予防のための取組み方法の知識習得をし、実技研修で認知機能検査・運動検査、質問調査の実施・介護予防教室の運営が可能となる研修を実施した。その後、効果測定をし、認知症予防スタッフ認定をし、市内に48人のスタッフが誕生した。

問 国立長寿医療研究センターとの共同事業とは。

答 市内の健康自生地を使い、どこに通って活動している方が認知症発症リスクを軽減できるのか、健康自生地毎の活動内容と予防の因果関係まで含めた調査研究を実施し、個人の活動状況に応じたデータ管理を行うことを想定している。



柳沢 英希 議員

子宮頸がん予防ワクチン副反応について

問 高浜市において、何名の子どもたちが、ワクチンの接種を受けたのか。当局のワクチンに対する考え方や、現在の国の動向、市民への対応など、教えてください。同時にこれ以上被害者を出さないためにも、検診を定期的に行えば、早期発見、治療もできるがんであるという正確な情報提供をお願いします。

答 子宮頸がん予防ワクチンの接種は、平成23年1月から開始。平成25年4月に定期接種化。高浜市では、1224人の方が接種し、1名副反応が出ている。第2回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会において「ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛（とうつう）が、子宮頸がん予防ワクチンの接種後に特異的に見られ、この副反応の発生頻度がより明らかになり、国民

に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではない。」と判断。厚生労働省はこの報告を受け、積極的な接種勧奨の一時差し控えを決め、各自自治体へ通知を行う。市町村向けの通知とは別に、子宮頸がんワクチンの関連性をわかりやすく説明し、広く接種対象者に呼びかけを行うパンフレットを作成し、現在、子宮頸がんワクチンの接種を積極的に勧めていないこと、また、接種に当たっては有効性とリスクを理解した上で接種することとしている。

対策として、接種後に副反応を有する方が、身近で医療を受けられるよう、各県において協力医療機関として整備をすること。これらの症状により医療機関を受診される方に、副反応報告が確実にされるようにすること。また、過去に同様の症状で医療機関を受診された方も対象とすること。これまでに報告された方も含め、その後の状況を追跡調査していくこととしているが、因果関係については、現在調査中である。碧南市や名古屋市では独自の追跡調査を実施しているが、高浜市としては、それらの動向を見守っていくこととする。



内藤 とし子 議員

教育行政について

問 戦後確立した6・3・3制は誰にでも平等な公教育を提供する単純型学校体系です。一方、小中一貫教育は国による教育内容の統制、学校間・自治体間の競争の強化、学校選別などを目的にした公教育の再編成の中に位置づけられています。そこにはよりスリムな公教育で、産業構造の変化に応じた新しい人材を確保するという狙いがあると書われています。各自自治体で、小から中への接続がうまくいかないという「中1ギャップ」などを口実に、義務教育6・3・3制の区分を見直して、4・3・2・3制ができましたが、高浜市の幼保小中一貫教育の進捗状況はどうであるか。

答 一貫教育の目的は、「確かな学力の定着」と「発達段階に応じた資質・能力の育成」であります。「小1プロブレム」、「中1ギャップ」軽減の狙いも

あり、今取り組んでいる異校種間連携事業では、教職員による情報交換会で中1を担当する教師が、気になる生徒について前年度小6を担当していた教師に、直接教育相談をするなどしている。

不登校生徒の現状と対策は。

答 全ての教職員による「1人1授業公開」や学年体制による若手教員の授業作りサポートなどをを行い、児童生徒が活躍できる授業作りに努めている。

防災行政について

問 三河地震・東南海地震の掘り起こしと、今後の対策について。

答 被害資料は、戦時報道管制のため意図的に隠され、地震直後には発表されないものが多く被害の実態を把握するのは難しい。高浜市誌には、「昭和20年1月13日寿覚寺・正林寺本堂倒壊す。死者13名。」との記録があります。

木造住宅の無料耐震診断や家具転倒防止器具の取り付け補助等を活用していただくよう周知・啓発に力を入れ、減災に努めていきます。

議会改革特別委員会

中間報告

平成26年3月から平成27年2月まで、延べ14回の委員会を開催してきました。

議会報告会の反省と課題については、①市民の方からの質問に対し、的確な答えができたのか疑問。②出席される市民の方が少ない。③議会に対し、もつとご理解頂くための努力をする。今後の課題は、PR方法等を協議していくこととしました。

議員定数については、定数ありきではなく、議会運営の効率化等を検証し、議会運営のあり方を議論することが重要であり、議会運営上、現状の16人というのは、必要最小限の人数である。現段階では、現状維持とするが、議員は、議会活動の現状を市民の皆様にお伝え願いたいと決定する。

会派代表質問の導入については、各会派の意見を踏まえ、会派代表質問制は、合議が必要であり、全会一致とはなっていないことから、来期に見送りとする。

紙面の都合上、主な内容を掲載しましたが、会議録はホームページをご覧ください。

公共施設あり方検討特別委員会

中間報告

当委員会は、平成25年6月定例会にて、議会として真に必要なとされる公共施設の再生を目的とし、審査・調査・研究を目的に設置された。第1回は、市庁舎あり方公募事業支援業務委託作業スケジュール・高浜市本庁舎整備事業者選定委員会要綱・現地見学会参加企業一覧・高浜市本庁舎整備事業実施方針に係る意見・高浜市本庁舎整備事業実施方針に係る質問及び回答の報告を受け、質疑しました。第2回は、公共施設あり方計画(案)の説明会に関すること・庁舎整備に係る募集要項・要求水準書・審査基準書・様式集・基本協定書のたたき台・今後のスケジュールの報告を受け、質疑しました。第3回は、市庁舎に係る議会フロアーの在り方について議論し、議場は多目的に利用可。委員会室は設けない。議員控室に執務スペースを設ける。議場に国旗・市旗常設等の意見をまとめた。第4回は、庁舎整備に係る募集要項等の変更点の報告を受け、質疑しました。第5回は、8月11日に公表された

市庁舎整備事業に係る募集要項等の変更点、新庁舎といきいき広場との連携説明会の実施結果、高浜市公共施設あり方計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果、高浜市公共施設あり方計画(案)説明会におけるパワポイント資料変更の報告を受け、質疑しました。第6回は、庁舎整備事業募集要項に係る質問及び回答、高浜小学校建替に向けての検討状況、高浜小学校建替に向けての推進体制、高浜小学校建替に向けての今後のスケジュール、高浜小学校区における説明会アンケート集計結果の報告を受け、質疑しました。第7回は、市庁舎整備事業募集に係る参加表明の状況、公共施設あり方計画(案)地区説明会のアンケート調査の集計結果(全体版)、学校施設検討部会ワークショップの概要、公共施設マネジメント(学校施設編)、滋賀県近江八幡市金田小学校の複合化先進事例視察報告を受け、質疑しました。第8回委員会は、市庁舎整備事業募集に係る事業提案、中学校の体育館を社会体育施設として協働利用している半田市成岩中学校体育館視察と埼玉県吉川市美南小学校複合化施設の小学校先進事例の視察報告を受け、質疑しました。第9

回委員会では、協議事項として参考人招致についてを協議し、大和リースから参考人の招致を決定した。同日の第10回委員会は、高浜市役所本庁舎整備事業者選定に係る審査結果の公表、高浜市役所本庁舎整備事業基本協定書(案)、臨時会での議決案件の一般会計補正予算の債務負担行為補正、今後の庁舎整備事業スケジュール、高浜市役所本庁舎整備事業選定委員会最優秀提案者による事業提案内容のプレゼンテーションの報告を受け、質疑しました。第11回委員会は、高浜市庁舎のコストメリット、①及び②・事業費以外に計上する費用・高浜市公共施設あり方計画(案)推進プランの新たな取り組み・20年間の歳出削減に向けた新たな取り組みの報告を受け、質疑しました。その後議員間討議を実施しました。第12回委員会は、委員からの埼玉朝霞市の庁舎整備事業の報告を受け、質疑しました。その後議員間討議を実施しました。第13回委員会では、3月10日に実施した本協定の締結について、本庁舎整備事業に係る事業契約(案)について、新庁舎3階の「議会フロアーと議会スペース」についての報告を受け、質疑しました。

《本議会(定例会・臨時会)放送の視聴》

インターネット回線に接続されているパソコンやスマートフォンから生(ライブ)中継や録画中継をご覧になることができます。

なお、録画中継は、生(ライブ)放送後、2週間後程度の配信を予定しています。

※議会放送関係の注意事項について、高浜市公式ホームページ「高浜市議会映像ネット配信」内に掲載していますので、必ずご確認ください。

PC向けアドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/>

スマートフォン向けアドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/sp/>



スマートフォン向けQRコード

※視聴に関しては無料です。ただし、通信料等は視聴者のご負担となります。
※動画配信となりますので、視聴者の通信料等の契約内容により、高額となる場合がありますので、ご注意ください。
※視聴には、今一度、契約内容をご確認ください。

高浜市議会への視察

平成26年度は、21市町が来庁されました。

高浜市議会を通じて行政視察に来庁された自治体は、以下の表とおりです。

主に、議会改革、公共施設マネジメント、高浜市総合サービス株式会社、地域内分権、地域包括支援、子育てや産後デイサービス、健康マイレージなどに関する視察目的です。

月	自治体名	月	自治体名
4	神奈川県 横須賀市	10	山形県 長井市
	長野県 大町市		岐阜県 大野町
	埼玉県 草加市		新潟県 糸魚川市
5	京都府 長岡京市	11	富山県 滑川市
	埼玉県 朝霞市		宮崎県 日向市
7	愛知県 豊明市	11	北海道 伊達市
	群馬県 富岡市		京都府 与謝野町
	兵庫県 加西市		三重県 四日市市
8	埼玉県 新座市	3	徳島県 徳島市
	長崎県 諫早市		福岡県 筑後市
			長崎県 松浦市

(来庁時の自治体名、来庁日順で掲載)

表紙の説明

4月6日の高取小学校入学式。校長先生のお話を、目をキラキラさせて聞いている姿は、もう立派な小学1年生です。

編集後記

今号で現編集委員による「ぴいぷる」の発行は最後となります。ご愛読ありがとうございます。次号から、新しい編集委員がお届けします。ご期待ください。

議会報告会アンケート結果

平成27年3月28日に開催された議会報告会のアンケート結果です。

(1) あなた自身のこと

参加数 市内在住8名・市外1名 ……計9名
地区別 青木町2名・湯山町3名・沢渡町1名・小池町1名・無記名1名・市外1名 ……計9名
性別 男6名・女3名 ……計9名
年齢別 40歳代1名・50歳代1名・60歳代6名・70歳以上1名 ……計9名

(2) 議会報告会参加回数

a.初めて……………4名
b.2回目……………1名
c.3回目……………1名
d.4回目……………1名
e.5回目……………1名
f.6回目……………1名

(3) 議会報告会はどこで知ったか

a.高浜市広報……………3名
b.高浜市議会だより……………2名
c.高浜市ホームページ
d.高浜市議会議員……………3名
e.知り合い……………2名
f.その他(チラシ)
※重複回答あり。

(4) 報告会の内容は

a.よく理解できた……………1名
b.まあまあ理解できた……………7名
c.分かりづらかった
d.まったく理解できなかった
e.その他
f.無回答……………1名



▲当日の様子

(5) 市議会に対する意見等

- ・ガラスばりの内容で良かった。
- ・いろいろと参考になることがあり、参加して良かった。今後も続けてください。ご苦労様でした。
- ・毎回のことながら、参加者が少ないのが残念に思います。報告会のPR方法等を更に検討してみてもどうか。なお、議会のネット配信がされるようになったことを併せ、本報告会のあり方も再検討されては?と思います。
- ・本庁舎情報の公開を!
- ・まち協と町内会の役割について、まち協の行事イベントが多く、町内会の役員のなり手がなく、市内各所で問題が起こっている。
- ・介護保険料がいくらになったのか、要支援1・2のデイヘルプの削減がどうなったのか、受け皿はどうなったのか、知りたかったが示されなかった。

※ホームページに詳細を掲載します。

平成27年3月定例会で 附帯決議が可決されました

決議案第1号

議案第24号 平成26年度高浜市一般会計補正予算 (第7回) に対する附帯決議

平成27年3月定例会の補正予算審議において、「高浜市役所本庁舎整備事業債務負担行為」、「土地境界測量及び表題、分筆登記申請業務委託事業」にかかる補正予算が可決され、今後の高浜市の公共施設整備計画の実質のスタートとなる。よって、この執行については、今後の公共施設あり方計画(案)推進プランの実施に対して、財源確保はもとより財政負担の軽減や費用の平準化を図るためのあらゆる手法を駆使し、耐震をはじめとする維持保全による長寿命化を図り、安全・安心の確保、利便性の公平性、機能の充実、管理の明確化なども推進され、市民の理解のもとに公共施設が適正に整備されるべきである。より良い資産を次世代につなげるために、限りある財源のもとで、中長期にわたる計画により、まちづくりを効果的・効率的に推進すべきと考え、以下の件について着実に遂行されることを決議する。

1. (仮) 公共施設適正化条例の制定

- ① 今後のまちづくりにおける公共施設整備の取り組みに対する理念を示し、市民理解を得るよう情報共有を図ること。
- ② 市・市民・関係団体・事業者・議会が、それぞれの責務を踏まえ、公共施設の適正化の理念に基づき、適正整備に取り組める枠組みを示すこと。
- ③ 平成28年度予算編成前までに制定すること。

2. 第三者機関の委員会等が設置できる体制づくりの構築

- ① 計画の進行管理・評価・検証・計画見直し等の意見・提言を行うこと。

3. 中長期的な整備計画・財政計画等の策定

- ① 財政根拠を持った総合管理計画を策定すること。
- ② 社会情勢等による見直しを図ること。
- ③ 議会への報告・公表を行うこと。

以上が、附帯決議の案文です。

この附帯決議の案文内容の遂行については、高浜市議会が現在設置している「公共施設あり方検討特別委員会」等の受け皿としての委員会が、しっかりと設置してあることを前提とし、今後の高浜市における公共施設の整備に対して、議会も情報を共有され、責任を持つ、という思いを持ち可決されました。